

「ベビー特典」 & 「キッズ特典」のお申し込みについて

このたびは、「ベビー特典」及び「キッズ特典」にお申し込みいただき、誠にありがとうございます。
申請に際し、本紙裏面『ベビー特典兼キッズ特典申請書』に必要事項（要捺印）をご記入のうえ、『必要書類コピー』を同封していただき返信用封筒にてご返送いただくようお願い申し上げます。

項目	内容	
制度名	ベビー特典	キッズ特典
特典内容	利用金額に関わりなく パルシステム手数料 「無料」	1 企画 5,000 円（税込）以上ご利用で 当該企画のパルシステム手数料 「無料」
特典適用期間	■母子手帳発行～お子様が1歳になるまで	■ベビー特典終了後～お子様が小学校 入学前の3月末企画まで
申込条件	組合員本人又は配偶者が下記いずれかに該当していること ■妊娠（母子手帳交付済）している。 ■1歳未満のお子様がいる。	組合員本人が下記に該当していること ■未就学のお子様がいる。
申込期間	母子手帳交付～産後1年（お子様が1歳誕生日を迎える1か月前まで）	母子手帳交付～お子様が小学校入学前の2月末日まで
申込方法	<p>「申請書（裏面）」と「下記いずれかのコピー」を生協へご提出ください。</p> <p>■ 出産前の方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の表紙（交付日・交付NO記載部分） <p>■ 出産後の方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の出生届出済証明（市区町村長の印があるもの） ・被保険者証（<u>被保険者等記号・番号にマスクングしたもの</u>） ・住民票・住民基本台帳カード・出生証明書・児童扶養手当証書 ・上記書類他、公的機関が発行した証明書 	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ● ベビー特典適用期間終了後、キッズ特典が自動的に適用されます。 ● <u>「ウェルカムベビー特典」を申請中の方も改めて申請が必要となります。</u>また、過去に同特典を申請された方も、再度（脱退後の再加入含む）同一子でお申込み可能です。 	

「ベビー特典」 & 「キッズ特典」 申請書

※太線枠内をご記入下さい。

申請日	年 月 日	コース	1 — — —
組合員番号			センター名
フリガナ			
組合員名	(印)		
電話番号	— —		
出産日	西暦	年	月 日
出産予定日	西暦	年	月 日

※ご提出いただきました書類は、該当条件の確認目的に限定して使用させていただきます。

【留意事項】

- ①認定登録後、過去に遡った基本手数料の免除はいたしません。
- ②ご都合により特典適用条件に該当しなくなった場合は、パルシステム基本手数料が発生いたします。その際は、速やかにご連絡下さい。
- ③生協事情により制度継続が出来ない場合がございます。その際は、予めご案内をいたします。
- ④故意に不正利用が判明した場合は、パルシステム手数料を請求させていただきます。
- ⑤ご提出いただいた申請書は、所属センターにて保管させていただきます。また、その他ご提出いただくコピー書類は、登録確認後、機密文書として処分させていただきます。予めご了承ください。
- ⑥ベビー特典及びキッズ特典期間中、ご都合により休眠（利用休止）された場合、免除期間の延長はございません。
- ⑦ベビー特典及びキッズ特典登録後、「登録開始から終了までのご案内」をお送りいたします。期間をご確認ください。
- ⑧ご利用金額は、商品お届け時ではなくご注文受付時の金額となります。
- ⑨キッズ特典内容について、下記のご利用金額は計算の対象外となりますのでご注意ください。
「サービス事業（チケットや暮らし住まいに関するサービス等）」「パルシステム手数料」「増資」「カンパ」「共済掛金・保険料」「ギフト」

【生協記入欄】

ベビー特典期間	年 月 回 から 年 月 回 まで
キッズ特典期間	年 3月末の企画回まで

受付日	受付担当	認定	電算登録	添付書類
/				/
				□廃 □返